明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（**文部科学**八）　一

〔告　示〕
○健康増進法施行令第四条第二号の規定に基づき内閣総理大臣が定める区分、項目及び額の一部改正の件（**消費者庁**三）　一
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**一三）　二
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**同**一四）
○財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則の規定に基づき財務大臣が定める書式等の一部を改正する件（**財務**六六）
○日本私立学校振興・共済事業団に係る経過的長期給付積立金の退職等年金給付勘定への繰入れに関し定める件（**文部科学**三六）
○保安林の指定をする件（**農林水産**六三二～六三九）
○保安林の指定を解除する件（**同**六四〇～六四三）
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**六四四～六五一）
○電気事業法第五十七条の二第二項の規定に基づき、調査業務委託の届出があった件（**経済産業**五三）
○宮古空港の施設について告示した事項に変更があった件（**国土交通**四二一）
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく型式承認等をした件（**同**四二二）
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（**同**四二三～四二五）
○道路に関する件（**東北地方整備局**五九～六一）
○都市計画に関する件（**関東地方整備局**一五二、一五三）
○道路に関する件（**中部地方整備局**六〇、六一）
○道路に関する件（**北海道開発局**五三～五七）

〔国会事項〕
労働
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　四

〔公　告〕
諸事項　五

官庁
宅地建物取引業法第六十七条関係　六

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　七

特殊法人等
厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　八

会社その他　八

〔人事異動〕
内閣　内閣府　八

〔叙位・叙勲〕　八

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕
官庁事項
登録電子海図情報表示装置講習の登録に関する公示（国土交通省）　九

省令

文部科学省令第八号

日本私立学校振興・共済事業団法（平成九年法律第四十八号）第四十一条の規定に基づき、日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和二年三月二十六日

文部科学大臣　萩生田光一

日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令

日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令（平成九年文部省令第四十二号）の一部を次のように改正する。

附則に次の二項を加える。

8　事業団は、当分の間、第三条第一項の規定にかかわらず、加入者及びその加入者を使用する学校法人等（共済法第十四条第一項に規定する学校法人等をいう。）の負担の軽減を図るため、附則第五項に規定する経過的長期給付積立金を第二条第一項に規定する退職等年金給付勘定へ繰り入れることができる。

9　前項の規定による繰入れを行う場合の当該繰入れの額の算定方法その他必要な事項は、文部科学大臣の定めるところによる。

附　則

この省令は、令和二年十月一日から施行する。